

第2期  
まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

～終の棲家を実感できるまち～

(令和2年11月改定)

令和2年3月





# 目 次

|   |                                   |    |
|---|-----------------------------------|----|
| 1 | 基本的な考え方                           | 1  |
|   | (1) はじめに                          | 1  |
|   | (2) 計画期間                          | 2  |
|   | (3) 「総合戦略」の推進                     | 2  |
|   | (4) 「PDCAサイクル」の確立                 | 2  |
| 2 | 基本目標                              | 3  |
| 3 | 具体的な施策                            | 4  |
|   | 【基本目標1】産業振興による活力ある地域づくり           | 4  |
|   | 施策① 基幹産業の育成・支援                    | 4  |
|   | 施策② 地域を担う中核企業の支援                  | 5  |
|   | 施策③ 農林業の再生と多面的機能の発揮               | 6  |
|   | 施策④ 多様な就業環境の創出                    | 6  |
|   | 施策⑤ シニア世代の就労支援                    | 7  |
|   | 【基本目標2】地域資源を活かした新しいひとの流れづくり       | 8  |
|   | 施策① 地域の歴史・町並み・文化・自然を活かした観光資源の活用促進 | 9  |
|   | 施策② 地域資源の新たな開発支援                  | 9  |
|   | 施策③ 新規創業者や就農者への支援                 | 10 |
|   | 施策④ 都市と農村との交流の推進                  | 10 |
|   | 【基本目標3】安心して子どもを産み育てられる環境づくり       | 12 |
|   | 施策① 出産・子育ての負担軽減                   | 13 |
|   | 施策② 安心して子育てできる環境の充実               | 14 |
|   | 施策③ 未来をひらく学校教育の充実                 | 14 |
|   | 【基本目標4】終の棲家を実感できるふるさとづくり          | 16 |
|   | 施策① 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の構築        | 17 |
|   | 施策② 防災・減災の推進                      | 18 |
|   | 施策③ インフラの長寿命化と公共施設等の維持管理の最適化      | 19 |
|   | 施策④ ひとの絆を大切にする地域づくり支援             | 19 |

# 1 基本的な考え方

## (1) はじめに

つるぎ町（以下「本町」という。）の人口は、昭和25（1950）年の32,112名をピークに減少を続け、昭和60（1985）年には、老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、その老年人口についても平成12（2000）年をピークに減少に転じるなど、今後も人口減少の進行が予想されています。

また、本町の約8割を占める中山間地域は独居の高齢世帯が多く、近い将来に崩壊の可能性がある集落を多く抱えています。このことは、地域の持つコミュニティ機能の維持が困難であることはもちろん、不便が増長し、生活に必要な物資の購入や行政などの各種サービスの低下が問題となってきます。

この「第2期つるぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、本町における人口の現状と将来の展望を提示する「つるぎ町人口ビジョン」が描く将来像に向け、人口減少のスピードに歯止めをかけるとともに、持続可能な地域づくりの実現や、幸せを感じられるまちづくりを行うための目標と中期的な施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

総合戦略の策定にあたっては、これまでの戦略を継続するとともに、4つの基本目標の実現に向けて、新たに次の3つの視点に重点を置いた考え方で施策を推進します。

### ① 「関係人口」の創出・拡大

地域や地域住民との多様な関わりを持つ「関係人口」を地域づくりに貢献する存在として認識し、必ずしも「移住」という形でなくとも、本町に関心を持ち貢献しようとする想いを積極的に受け止め、深い関わりを継続的に築く仕組みづくりの推進を強化します。

また、地域との関わりを求める都市住民と地域のニーズのマッチングや、地域と人材をつなぐコーディネーターの設置など、移住・交流を推進するための環境づくりを検討します。

### ② 「Society5.0」の実現に向けた技術の活用

情報通信技術をはじめとする未来技術は、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、産業や生活の質を大きく変化させ地域を豊かにするものとして期待されています。

本町においても、未来技術を活用した社会（Society5.0）をイメージしつつ、直面する課題解決に取り組むために、公共・社会基盤、交通、生活、医療・教育分野等の各分野において連携体制強化に努めます。

### ③ 「SDG s（持続可能な開発目標）」との一体的な推進

本町の総合振興計画に定める基本理念「終の棲家を実感できるまち」の考え方と各施策の方向性は、そのスケールは違うものの、SDG sの理念と重なっており、総合振興計画を推進することがSDG sの目標達成に資するものであります。

また、県及び近隣市町との連携も含め、経済・社会及び環境の広範な課題に統合的に取り組むことで相乗効果を創出することが期待されることから、多様なステークホルダーの連携による「自立的好循環」、「持続可能なまちづくり」の推進に努めます。

## (2) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

## (3) 「総合戦略」の推進

住民の代表者に加え、産業界、教育関係、金融関係、労働関係、マスコミ、関係団体等からなる「つるぎ町まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「推進会議」という。）」を核として、町政の運営指針である「つるぎ町総合振興計画」とも十分に連携を図り、「地域経済分析システム（RESAS）」のデータなどを活用しながら「総合戦略」を推進します。

## (4) 「PDCAサイクル」の確立

まち・ひと・しごと創生を実現し、総合戦略を効果的かつ着実に実施していくため、推進会議によりPDCAサイクル（※）による事業の効果検証を実施します。

PDCAサイクルにより実施した施策や事業の効果を検証し、必要に応じ、総合戦略を見直していくこととします。

※PDCAサイクルとは・・・PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

## 2 基本目標

| 基本目標   | 具体的な施策  |
|--|---|
| <p><b>【基本目標 1】</b></p> <p>産業振興による活力ある地域づくり</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 産業振興と就業環境の創出               <ul style="list-style-type: none"> <li>施策① 基幹産業の育成・支援</li> <li>施策② 地域を担う中核企業の支援</li> <li>施策③ 農林業の再生と多面的機能の発揮</li> <li>施策④ 多様な就業環境の創出</li> </ul> </li> <li>■ 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築               <ul style="list-style-type: none"> <li>施策⑤ シニア世代の就労支援</li> </ul> </li> </ul>   |
| <p><b>【基本目標 2】</b></p> <p>地域資源を活かした新しいひとの流れづくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域資源を活かした滞在交流型観光の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>施策① 地域の歴史・町並み・文化・自然を活かした観光資源の活用促進</li> <li>施策② 地域資源の新たな開発支援</li> </ul> </li> <li>■ 移住希望者等への支援体制の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>施策③ 新規創業者や就農者への支援</li> <li>施策④ 都市と農村との交流の推進</li> </ul> </li> </ul>  |
| <p><b>【基本目標 3】</b></p> <p>安心して子どもを産み育てられる環境づくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 結婚・出産から子育てまで切れ目のない支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>施策① 出産・子育ての負担軽減</li> <li>施策② 安心して子育てできる環境の充実</li> <li>施策③ 未来をひらく学校教育の充実</li> </ul> </li> </ul>   |
| <p><b>【基本目標 4】</b></p> <p>終の棲家を実感できるふるさとづくり</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 終の棲家を実感できる生活環境づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>施策① 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の構築</li> </ul> </li> <li>■ 危機管理の強化とインフラの最適活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>施策② 防災・減災の推進</li> <li>施策③ インフラの長寿命化と公共施設等の維持管理の最適化</li> </ul> </li> <li>■ 地域課題を自ら解決する「ひと」と「場」づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>施策④ ひとの絆を大切にする地域づくり支援</li> </ul> </li> </ul> |

### 3 具体的な施策

#### 【基本目標1】 産業振興による活力ある地域づくり

| (1) 基本目標   |                |           |
|--|----------------|-----------|
| <p>○安定した雇用を確保する足腰の強い産業構造の構築</p> <p>産業及び雇用の創出は、持続可能な地域をつくる上で欠かせません。</p> <p>また、産業の活性化により就業者の増加を促し都市部への人口流出を防ぐとともに、都市部等からの移住者の増加を目指します。</p> |                |           |
| 数値目標   | 基準値            | 目標値 (R6)  |
| 製造品出荷額 (4人以上の事業所)  | 31,028百万円(H29) | 31,648百万円 |

| (2) 基本的方向   |
|---|
| <p>○工業団地の強化による地域経済の活性化</p> <p>つるぎ町工業団地の立地企業への支援及び、優良な企業を誘致することにより十分な雇用を確保するとともに周辺地域の経済の活性化を目指します。</p>                 |
| <p>○地場産業の振興と地域ブランド化の推進</p> <p>全国的なブランドである半田そうめんの地域ブランド化の確立と販売促進により経営の安定を目指します。それにより、貴重な特色ある地域産業として安定した雇用の場を確保します。</p> |
| <p>○多様な就業環境の創出による住民参加の促進</p> <p>多様性のある産業を育成することによる多様な就業環境を創出します。幅広い年齢層が経済活動に参加することによる経済情勢の変化に強い地域産業を育成します。</p>        |
| <p>○シニア世代の経験や知識を活かした地域活力の創出</p> <p>シニア世代の経験や知恵を活かして、就労や生産活動、コミュニティ活動、趣味の活動など様々な場面で人材育成や地域活性化などの課題解決を推進します。</p>        |

#### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

##### 施策① 基幹産業の育成・支援

| 数値目標        | 基準値         | KPI (R6) |
|-------------|-------------|----------|
| 製造業における従業員数 | 1,185名(H29) | 1,170名   |

| (1) 企業誘致の推進   |          |
|---|----------|
| <p>企業誘致は、地域経済の活性化と雇用の創出を図り、若者の町外への流出を食い止める有効な手段です。現在、実施している、つるぎ町工業団地の立地企業への支援、第3小山北工業団地への企業誘致に加え、新たな工業団地及びサテライトオフィスの候補地を選定し、誘致活動を推進します。</p>                               |          |
| 内 容   | 担当課      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○企業誘致の推進（つるぎ町定住促進事業）</li> <li>○誘致企業への支援（つるぎ町定住促進事業）</li> <li>○工業団地整備推進（つるぎ町定住促進事業）</li> <li>○サテライトオフィス誘致の推進（つるぎ町定住促進事業）</li> </ul> | まちづくり戦略課 |
| (2) 創業支援  |          |
| <p>多様な就業環境を創出するため、空き家や空き店舗等を活用し創業する場合、経費の一部を補助し多様な地域産業を創出します。</p>   |          |
| 内 容   | 担当課      |
| ○空き店舗等活用支援事業  | 産業経済課    |

## 施策② 地域を担う中核企業の支援

| 数値目標                 | 基準値 | KPI (R6) |
|----------------------|-----|----------|
| 半田そうめん製造業者数（従業員4人以上） | 16社 | 16社      |

| (1) 地元特産品の販路拡大   |       |
|--|-------|
| <p>地元特産品の販売促進を目指す「特産品販売促進協議会」の運営を支援し、特産品の販路拡大を目指します。</p>                                     |       |
| 内 容  | 担当課   |
| ○特産品販売促進協議会への支援  | 産業経済課 |
| (2) 半田そうめんの振興  |       |
| <p>本町の代表的特産品である半田そうめんの地域ブランド化と販路拡大を目指し、そうめん製造業者の経営安定を目指します。</p>                              |       |
| 内 容  | 担当課   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○半田そうめん組合の活動支援</li> <li>○半田そうめんの地域ブランド化を推進</li> </ul> | 産業経済課 |



### 施策③ 農林業の再生と多面的機能の発揮

| 数値目標  | 基準値 | KPI (R6) |
|---|-----|----------|
| 有害鳥獣防護柵の延長 (5か年の累計)   | —   | 30km     |
| 新規就農者数 (5か年の累計)   | —   | 2名       |
| 認定農業者数  | 23名 | 23名      |
| <b>(1) 農林業経営の安定化と耕作放棄地の解消</b>   |     |          |
| 付加価値が高い農産物や6次産業化を進めることにより、経営感覚のある農業者を育てます。高齢者の場合は、軽量で少量多品目の農産物を生産し、産直市での販売による収入の増加を目指します。さらに、有害鳥獣対策や農地のあっせんを行うことにより、耕作放棄地の解消を図ります。また、森林整備を行うことにより、林業経営の安定と災害に強く水源かん養に優れた力強い山林を築きます。 |     |          |
| 内 容   |     | 担当課      |
| ○有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進<br>○農地バンクの充実<br>○新規就農者への助成制度を活用した担い手の確保<br>○農地の流動化等による農地の集団化・集約化の推進  |     | 産業経済課    |
| ○森林整備の推進  |     | 建設課      |
| <b>(2) 農地の多面的機能の促進</b>  |     |          |
| 農地や農道等の保全・管理のための共同活動の取組や、中山間地域における農業生産活動を継続するための取組や、農地の持つ防災機能や景観などの農業の持つ多面的な機能を促進します。   |     |          |
| 内 容   |     | 担当課      |
| ○日本型直接支払制度を利用した農地の保全  |     | 産業経済課    |

### 施策④ 多様な就業環境の創出

| 数値目標   | 基準値 | KPI (R6) |
|--|-----|----------|
| 移住者数 (5か年の累計)  | —   | 250名     |
| <b>(1) UIJターンの促進</b>   |     |          |
| 町内全域に敷設された光ケーブル網と未使用の公共施設や空き家を活用し、ワークライフバランスを求める都市部からの起業志向の移住者等を誘致します。 |     |          |
| 内 容  |     | 担当課      |
| ○都市部への移住促進広報活動の実施 (つるぎ町定住促進事業)<br>○空き家バンク等 (つるぎ町定住促進事業)                |     | まちづくり戦略課 |
| ○空き農地バンクの充実  |     | 産業経済課    |
| ○休校舎等の既存ストックの有効利用促進<br>○ICTを活用した創業の推進                                  |     | まちづくり戦略課 |

## 施策⑤ シニア世代の就労支援

| 数値目標  | 基準値 | KPI (R6) |
|---|-----|----------|
| シルバー人材センター新規入会者数<br>(5か年の累計)  | —   | 60名      |
| (1) シニア世代の知識・経験を活かした就労支援  |     |          |
| シニア世代が保有する知識や経験を地域貢献に活かすとともに、高齢者が健康で生きがいのある生活を送るために、シルバー人材センター等の活動を支援します。 |     |          |
| 内 容   |     | 担当課      |
| ○シルバー人材センター等によるシニア世代の就労支援   |     | 長寿介護課    |

## 【基本目標 2】 地域資源を活かした新しいひとの流れづくり

### (1) 基本目標

#### ○滞在交流型観光の推進による地域活性化と伝承・文化の維持

つるぎ町、美馬市、三好市、東みよし町で構成される「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」は、西日本第2の高峰「剣山」を中心に豊かな自然と日本の原風景をそのまま残す地域です。それらの地域資源を有効に活用した旅行商品化や体験型・着地型観光による滞在交流型観光を推進し、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを進めます。

#### ○いにしへの文化を受け継ぎ、あらたな価値の創造

にし阿波～剣山・吉野川観光圏は、世界的にも希有な傾斜地農業が残る地域として、「日本農業遺産」に続き「世界農業遺産」の認定を受けています。いにしへの農法や人の営みなど、ここでしか見られない文化を大切に保全し、次世代へと承継していくとともに、これらをブラッシュアップすることにより、あらたな価値を生む生業の創造者の育成及び誘致を図ります。

#### ○移住しやすい環境の整備

都市部からの移住者を受け入れるには開かれた地域となることも必要ですが、地理的な条件や居住環境も重要です。移住する人と受け入れる集落がお互いに納得できる仕組みをつくり、移住者の増加を目指します。

| 数値目標          | 基準値      | 目標値 (R6) |
|---------------|----------|----------|
| 交流人口          | 365,601名 | 380,000名 |
| 移住者数 (5か年の累計) | —        | 250名     |

### (2) 基本的方向

#### ○にし阿波～剣山・吉野川観光圏での広域的な観光開発

「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」は、豊かな自然と日本の原風景を残す地域として注目されています。着地型観光商品の充実や農家民泊を推進することにより、交流人口の増加と滞在エリアへの成長を目指します。また、新たな視点での生業を創造する移住者の増加につなげます。

#### ○地域ブランドの内外への浸透

「巨樹王国」や「いにしへの農業文化」を大切に受け継ぎ、「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」等の取組みを推進し、特色ある地域ブランドを確立します。併せて「安心して子育てをすることができるまち」のイメージも強化し、移住者や定住者の増加を目指します。

また、本町に住んでいなくとも、何らかの関わりがある方の増加も目指します。

#### ○移住希望者と受け入れ集落とのマッチング

移住者や定住者の二地域居住やシェアハウス、お試し居住など多様な居住需要に対応できるよう住居物件を調査登録します。

また、住居の改修助成やお試し居住等を実施し、集落と移住希望者のマッチングを行い、無理なく移住できる仕組みをつくりまします。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

#### 施策① 地域の歴史・町並み・文化・自然を活かした観光資源の活用促進

| 数値目標         | 基準値  | KPI (R6) |
|--------------|------|----------|
| 着地型観光ツアー参加者数 | 157名 | 250名     |

##### (1) 地域資源を活かした観光商品の開発

本町には豊かな自然と日本の原風景が残っています。これらの資源を活かしながら着地型の観光商品の開発や、「一般社団法人そらの郷」が実施する体験型教育旅行の誘致・受入れを推進し、交流人口の増大を目指します。

| 内 容                              | 担当課   |
|----------------------------------|-------|
| ○つるぎクラブ・ツアーの実施<br>○体験型教育旅行の受入れ推進 | 産業経済課 |

##### (2) 集客の核となる施設の充実

平成の町村合併により、国道192号から剣山までの観光ルートの構築が可能となりました。このスケールメリットを活かし、点在する施設を連携づけます。また、「世界農業遺産」などの取組みとも連携し、外国人の受入や傾斜地で採れた雑穀や野菜などをPRするため、施設的环境整備を進め、その効果を最大限に引き出します。

| 内 容  | 担当課   |
|--|-------|
| ○道の駅「貞光ゆうゆう館」の充実支援<br>○地域間交流施設「つるぎの宿岩戸」と<br>滞在型宿泊施設「ラ・フォーレつるぎ山」の充実支援 | 交流促進課 |

#### 施策② 地域資源の新たな開発支援

| 数値目標                       | 基準値  | KPI (R6) |
|----------------------------|------|----------|
| 世界農業遺産ブランド認証件数<br>(5か年の累計) | 0件   | 20件      |
| 教育旅行の受入れ者数                 | 475名 | 480名     |

##### (1) にし阿波～剣山・吉野川観光圏事業の推進

「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」が推進する体験型教育旅行の誘致・受入れを実施する「一般社団法人そらの郷」が、さらに受入れ地域の拡充と体験プログラムの開発、誘致活動の強化を実施し「住んでよし、訪れてよし」の魅力ある地域を実現します。

| 内 容                  | 担当課   |
|----------------------|-------|
| ○にし阿波～剣山・吉野川観光圏事業の推進 | 産業経済課 |

| (2) 世界農業遺産の推進  |       |
|--|-------|
| にし阿波～剣山・吉野川観光圏は、ロストジャパンと言われ、日本の原風景が残る地域です。古くから伝わる「にし阿波の傾斜地農耕システム」を保全・継承し、雑穀などの農産物や加工品の付加価値向上と日本の原風景を生かした観光業の創出を促します。にし阿波～剣山・吉野川観光圏の美馬市、三好市、東みよし町と広域で実施します。 |       |
| 内 容  | 担当課   |
| ○世界農業遺産推進事業  | 産業経済課 |

### 施策③ 新規創業者や就農者への支援

| 数値目標                   | 基準値 | KPI (R6) |
|------------------------|-----|----------|
| 創業件数及び新商品開発件数 (5か年の累計) | —   | 3件       |

| (1) 創業及び新商品開発支援事業   |       |
|---|-------|
| 本町での起業を支援するために、空き家・空き店舗等を活用し創業する場合、改修費・経費の一部を補助します。   |       |
| また、にし阿波2市2町が広域連携し、地域課題を地域住民が主体となってビジネスの手法を活用しつつ解決していく新たなコミュニティビジネスの創出や新商品等の開発を支援する協議会を設置し、地域経済活動の活性化を推進します。 |       |
| 内 容   | 担当課   |
| ○空き店舗等活用支援事業<br>○にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業  | 産業経済課 |
| (2) 新規就農者支援事業   |       |
| 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間 (2年以内) 及び経営が不安定な就農直後 (5年以内) の所得を確保する給付金を給付します。                              |       |
| 内 容   | 担当課   |
| ○農業次世代人材投資事業  | 産業経済課 |

### 施策④ 都市と農村との交流の推進

| 数値目標                   | 基準値 | KPI (R6) |
|------------------------|-----|----------|
| 移住の問合せ件数 (5か年の累計)      | —   | 160件     |
| 定住促進住宅用地の分譲件数 (5か年の累計) | —   | 1件       |
| 有害鳥獣防護柵の延長 (5か年の累計)    | —   | 30km     |
| 住宅リフォーム件数 (5か年の累計)     | —   | 150件     |

| (1) 移住促進のための事業推進   |                         |
|--|-------------------------|
| <p>本町は、豊かな自然と子育てに有利な制度が多いにも関わらず人口流出が止まりません。子育て環境の有利性と魅力を都市部にPRするとともに、受け入れるための体制づくりとして、定住促進住宅用地の分譲、創業の支援、住宅のリフォーム及び農地の保全対策を実施します。</p> |                         |
| 内 容  | 担当課                     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○移住促進のためのパンフレット等作成配布事業</li> <li>○定住促進住宅用地の分譲（つるぎ町定住促進事業）</li> </ul>                           | まちづくり戦略課                |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○有害鳥獣被害防止対策事業</li> <li>○住宅リフォームの補助</li> <li>○空き店舗等活用支援事業</li> </ul>                           | 産業経済課<br>住宅環境課<br>産業経済課 |
| (2) 都市と農村の交流事業の推進  |                         |
| <p>都市部の住民や学生との交流事業を進め、新たな視点での価値の発見や、移住へとつながるきっかけづくりとして交流事業を推進します。</p>  |                         |
| 内 容  | 担当課                     |
| ○都市と農山村交流事業の実施   | まちづくり戦略課                |

## 【基本目標 3】 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

### (1) 基本目標

#### ○若い世代が子育てに希望が持てる地域へ

本町の子育て環境は、高い水準にあると評価されています。しかし、子育て世代の共働きの増加などの変化により、子育て環境への要求は拡大かつ多様化傾向にあります。

次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また子育て家庭が仕事との両立を図れるよう、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し若い世代が出産や子育てに希望が持てるまちづくりを実現します。

#### ○知・徳・体の調和がとれ、生き抜く力を身につける成長の支援

子どもたちが「確かな学力」、「豊かな人間性」及び「健康・体力」など生きる力を身につけ、未来を担う人材として心身ともに健やかに成長できる教育環境づくりを目指します。そのため、変化の激しい社会の中で生き抜くための主体的かつ特色ある教育活動の推進、安全対策の強化、特別支援教育の充実、健康教育及び食育の推進など総合的な取組を進めます。

| 数値目標              | 基準値       | 目標値 (R6)  |
|-------------------|-----------|-----------|
| 子育てしやすいまちと感じる人の割合 | 2. 89ポイント | 3. 10ポイント |
| 放課後児童健全育成事業 待機児童数 | 0名        | 0名        |

### (2) 基本的方向

#### ○ゆとりをもった楽しい子育て

家庭は子どもにとって心から安心できる場所であると同時に、初めて接する社会でもあり、大切な役割を担っています。しかし、核家族の増加や地域とのつながりの希薄化などにより、育児不安を抱え、孤立感を感じる子育て家庭が増えています。

保護者が子どものしつけにゆとりを持ってしっかりと関わり、子育てが安全かつ快適にできるよう、妊娠早期から出産期・子育て期にいたるまでの一貫した健康支援、子育て支援、経済的支援に努めます。

#### ○子育てを支える地域づくり

都市化の進行や核家族化の進展等に伴い、人と人との結びつきが薄れる中で、子どもの社会的経験が少ないまま成長することが懸念されます。また、子どもが被害者となる痛ましい事故や犯罪も発生しており、地域の子育て力を強化・発展させていくことが求められています。

このため、異世代間交流や、大人から学ぶ体験をすることで地域の人々とのつながりを形成し、まちづくりの様々な分野で、地域での見守りや支援につながるよう努めます。

#### ○安心して子育てができる生活環境

子どもを安心して生み育てるためには、仕事と子育てが両立できる環境があり、公共空間が親子連れで訪れやすいよう配慮されていることが大切です。また、障がい児が療育を受けながら地域で暮らしていける環境があることも重要です。

このため、保育サービスを充実するとともに、子どもや子育てを考えた施設づくり、さらには、障がい児支援の充実などに努めます。

○次代を担う人材を育成するつるぎ町らしい教育の創造

次代を担う人材を育成し、誰もがともに学ぶことのできる、つるぎ町らしい教育の創造に向け学校教育の充実、教育環境の整備充実、青少年の健全育成、子どもから高齢者まであらゆる世代が学べる総合的な学習環境づくりを目指します。

**(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)**

**施策① 出産・子育ての負担軽減**

| 数値目標                              | 基準値    | KPI (R6) |
|-----------------------------------|--------|----------|
| 地域子育て支援拠点事業 利用者数                  | 1,417名 | 1,611名   |
| 子どもはぐくみ医療費の助成件数<br>(年齢拡大分、5か年の累計) | —      | 6,500件   |

**(1) 子どもを産み育てるサポート体制の充実**

子どもの健やかな成長と子育てをする家庭の不安を軽減するための施策の実施や支援を行います。そして安心して子どもを産み育てることのできる環境をつくります。

| 内 容   | 担当課    |
|---|--------|
| ○妊婦健診及び検査費の助成<br>○妊婦・新生児・乳幼児・フォローアップ児訪問事業<br>○低体重児訪問指導<br>○ことばと聞こえの相談<br>○乳児家庭全戸訪問事業(養育支援訪問)<br>○乳幼児健診<br>○子育て講座の充実<br>○未熟児養育医療費の助成 | 保健センター |
| ○地域子育て支援拠点事業<br>「チビッコわんぱくひろば」「おひさまランド」「あんりーる」<br>○ボランティア団体 「子育て応援団つるぎっこ」  | 福祉課    |

**(2) 子育て世帯への経済的支援**

子育て家庭の経済的負担を軽減するための施策を、子育て世帯に対して実施します。

| 内 容  | 担当課     |
|--|---------|
| ○子どもはぐくみ医療費助成<br>○ひとり親家庭等医療費助成<br>○所得や多子世帯の状況による保育料の減免<br>○児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の給付<br>○出生祝金の給付 | 福祉課・保育所 |



## 施策② 安心して子育てできる環境の充実

| 数値目標    | 基準値  | KPI (R6) |
|---------|------|----------|
| 子育て相談件数 | 328件 | 300件     |

| (1) 様々な家庭状況に応じた課題解決  |         |
|--|---------|
| 子育てや教育などの悩みや課題を抱える家庭に対し、適切なサポートを行うため相談支援体制の充実、母子保健との連携等の課題解決の支援を実施します。                           |         |
| 内 容  | 担当課     |
| ○要保護児童対策地域協議会の開催<br>○障がい児通所・入所サービス支援<br>○育成医療の支給<br>○一時預かり事業                                     | 福祉課     |
| ○子育て相談の実施  | 保健センター  |
| (2) 子育てと仕事の両立支援  |         |
| 社会環境の変化に伴う子育て中の母親の就労サポートや保育需要に対応するため保育所や児童館等の充実を図り、ワークライフバランスの実現を目指します。<br>また、男性の育児参加を積極的に推進します。 |         |
| 内 容  | 担当課     |
| ○貞光保育所<br>○半田保育所<br>○ショートステイ事業<br>○トワイライト事業  | 福祉課・保育所 |
| ○放課後児童健全育成事業<br>○幼稚園型一時預かり事業   | 教育委員会   |

## 施策③ 未来をひらく学校教育の充実

| 数値目標      | 基準値 | KPI (R6) |
|-----------|-----|----------|
| 地域未来塾の受講率 | 45% | 50%      |

| (1) たしかな学力の育成  |       |
|--|-------|
| 「自らが学び、考え行動する力」を養うため就学の程度に応じた指導を進めるとともに、保育所から始まり幼稚園、小学校、中学校へと切れ目のない連携による学力の向上を目指します。 |       |
| 内 容  | 担当課   |
| ○授業時数の確保   | 教育委員会 |

|   |              |
|---|--------------|
| <b>(2) 豊かな心と健やかな体の育成</b>  |              |
| お互いを思いやる気持ちの醸成のため道徳教育や人権教育は欠かせません。また、望ましい食生活習慣とあわせて運動に励むことにより豊かな心と健やかな体を育成します。  |              |
| 内 容   | 担当課          |
| ○道徳教育・人権教育の充実<br>○農産物の収穫体験  | 教育委員会<br>小学校 |
| <b>(3) 特別支援教育の充実</b>  |              |
| 特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒に対して一人ひとりの教育的必要性にあわせた指導及び支援を行います。                          |              |
| 内 容   | 担当課          |
| ○支援体制の充実<br>○つるぎ町特別支援連携協議会(こころ・ステーション)の取組の充実                                    | 教育委員会        |
| <b>(4) 社会情勢に柔軟に対応できる教育の推進</b>   |              |
| 社会の変化に対応し、主体的に進路選択・進路決定ができる能力を身につけるための指導体制を構築します。また、グローバル化や情報化に順応できる教育環境を構築します。 |              |
| 内 容   | 担当課          |
| ○国際交流・地域間交流の促進<br>○情報教育 (ICT活用能力の育成) の推進  | 教育委員会        |
| <b>(5) 教育環境の充実</b>  |              |
| 学校施設の老朽化調査を行い、将来も必要となる学校施設の個別施設計画を策定し、長寿命化対策を推進します。                             |              |
| 内 容   | 担当課          |
| ○安心して勉強しやすい環境の充実  | 教育委員会        |

## 【基本目標 4】 終の棲家を実感できるふるさとづくり

### (1) 基本目標

#### ○終の棲家を実感し、生涯現役で活躍する長寿社会の形成

本町の山間地域は独居の高齢世帯が多く、近い将来に崩壊の可能性がある集落を多く抱えています。このことは、地域の持つコミュニティ機能の維持が困難であることはもちろん、不便が増長し、生活に必要な物資の購入や行政等の各種サービスの低下が問題となります。

本町に住む人が、希望する場所で元気に継続して活躍できるよう、交通手段の確保とあわせて既存ストックの有効活用やICTを活用した新しいコミュニティの創造、そして、また戻ってきたいと思う、「終の棲家を実感できるふるさとづくり」を目指します。

#### ○生命と財産を守る体制の構築と人口減少に対応したインフラの最適配置

天災による大規模災害や公共インフラの老朽化による事故から、住民の生命と財産を守るための危機管理体制を構築する必要があります。そのためには関係団体との連携や住民への初動対応の周知が欠かせません。

また、人口減少が進むなかで、過去に整備を進めてきた社会基盤の統合と効率的な運営が要請されています。長寿命化とあわせて価値の維持向上となるよう、運営を含めた既存施設の最適な配置と構築を目指します。

#### ○活発で率直な意見交換の「場」と「ひと」づくりによる未来の創造

地域の中核となる各種団体や委員等の活動支援を行うとともに、ネットワークを強化して相互に情報交換と連携をはかる「場」をつくり効果的な支援体制を形成します。

また、将来を見据えた地域の担い手となる「ひと」を育成するため、移住を誘導し起業や地域コミュニティの再構築等の地域活動支援を推進します。

| 数値目標                | 基準値  | 目標値 (R6) |
|---------------------|------|----------|
| 木造住宅の耐震化戸数 (5か年の累計) | —    | 20戸      |
| 自主防災組織の結成率          | 100% | 100%     |

### (2) 基本的方向

#### ○生活の利便性を確保し暮らしやすいまちづくり

住み慣れた地域で、できるかぎり自分らしく暮らし続けるための仕組みの実現を目指します。交通手段を持たない住民が、病院への通院や生活必需品を購入するための手段を確保するためコミュニティバスの維持・充実を図ります。

また、住宅密集地においては、既存ストックのマネジメントを強化し、施設の持つ機能の統合や有効利用を進め、利便性と相乗的な経済交流活動が活発になることを期待するコンパクトなまちづくりを目指します。

#### ○災害時に混乱しない「想定」と「備え」の充実

近い将来に予測される南海トラフ巨大地震や過去に起きた災害を教訓として、住民、事業所、各種団体、行政等の多様な主体が災害時の備えをすることにより、災害時の初動体制や情報管理、住民組織との連携方法を確立します。

### ○老朽インフラ及び公共施設の戦略的維持管理

老朽化による故障や事故の恐れのある道路や水道などの都市インフラの調査を進め、早期対策により安全性を確保しながら維持管理コストの低減をはかります。

また、人口減少や住民ニーズ、周辺環境の変化に対応するため、これまでに整備した施設をより効率的に、市街地や集落への統廃合、新たな利活用や除却等を進めます。

### ○意見交換の「場」づくりと、新たな地域の担い手「ひと」の創出

暮らしに根ざした地域課題を解決するため、住民や町外から訪れた人たちとの意見交換ができる環境をつくります。また、このような「場」で多様な意見を取りまとめ、地域の問題解決や価値創造に貢献できる新たな地域の担い手「ひと」を養成します。

## (3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

### 施策① 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の構築

| 数値目標                   | 基準値     | KPI (R6) |
|------------------------|---------|----------|
| コミュニティーバス利用者数 (登山バス除く) | 18,740名 | 15,607名  |

#### (1) 地域包括ケアシステムの構築

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続するため、介護保険制度の改正を見極めながら、地域包括支援センターが質の高い業務を行えるよう職員の確保と質の向上を図るとともに、地域ケア会議などのケアマネジメント力の向上を目指します。

| 内 容  | 担当課                 |
|--|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センターの機能強化</li> <li>○在宅医療・介護連携の推進</li> <li>○認知症施策の推進</li> <li>○生活支援サービスの体制整備</li> <li>○地域ケア会議の充実</li> <li>○総合相談支援事業</li> <li>○権利擁護事業</li> <li>○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</li> <li>○介護予防支援・介護予防ケアマネジメント</li> </ul> | 長寿介護課<br>地域包括支援センター |

#### (2) 在宅生活を継続するための支援

在宅生活を継続できる体制づくりを行うため、現在実施中の福祉サービスの内容等を検討します。

また、高齢者の交通手段の確保のために、コミュニティーバスの充実を図ります。

| 内 容   | 担当課                 |
|---|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭介護者支援事業</li> <li>○高齢者等支援事業</li> <li>○一般介護予防事業</li> <li>○成年後見制度利用支援事業</li> </ul> | 長寿介護課<br>地域包括支援センター |

|  |          |
|--|----------|
| ○コミュニティーバスの運行  | まちづくり戦略課 |
| <b>(3) 新たな枠組みによるコミュニティづくり</b>  |          |
| <p>人口減少により相互扶助などのコミュニティ機能の維持が難しい集落や都市部からの移住を促すため、空き家や休校となった校舎などを利用した高齢者向けシェアハウスやCCRCの整備などを検討します。</p> <p>また、既存の集落範囲にとらわれない福祉施策を起点とした枠組みをつくり、新たなコミュニティの形成を検討します。</p> |          |
| 内 容  | 担当課      |
| ○つるぎ町型CCRCの整備検討  | 長寿介護課    |

## 施策② 防災・減災の推進

| 数値目標               | 基準値 | KPI (R6) |
|--------------------|-----|----------|
| 住宅リフォーム件数 (5か年の累計) | —   | 150件     |

|   |                   |
|---|-------------------|
| <b>(1) 防災体制・防災活動拠点の強化</b>   |                   |
| <p>地域における防災体制を強化するため、必要な機材の購入や防災備蓄品の充実を図るとともに、防災訓練の実施を通じて消防団の充実と自主防災組織の活動を支援します。</p>                              |                   |
| 内 容   | 担当課               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○非常用食料等の備蓄の充実</li> <li>○消防団及び自主防災組織の充実</li> <li>○老朽化した消防格納庫の最適化</li> </ul> | 危機管理課             |
| <b>(2) ICTを利用した告知放送の活用推進</b>  |                   |
| <p>町内全域に敷設した光ケーブルを活用してデジタル化した通信網を活かし、防災・減災や災害時における伝達及び行政情報の告知、集落内での情報共有と周知を行うことにより、安全安心な新たなコミュニティづくりを推進します。</p>   |                   |
| 内 容   | 担当課               |
| ○告知放送の活用推進  | 危機管理課<br>まちづくり戦略課 |
| <b>(3) 住宅の耐震化促進</b>   |                   |
| <p>耐震化が進んでいない住宅の所有者に対して、耐震診断や耐震改修、リフォーム工事などの費用の一部を補助します。</p>  |                   |
| 内 容   | 担当課               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○木造住宅耐震化促進事業</li> <li>○住宅リフォームの補助</li> </ul>                               | 危機管理課<br>住宅環境課    |

### 施策③ インフラの長寿命化と公共施設等の維持管理の最適化

| 数値目標                          | 基準値 | KPI (R6) |
|-------------------------------|-----|----------|
| 橋梁長寿命化計画に基づく調査橋梁数<br>(5か年の累計) | —   | 10橋      |

| (1) 道路・橋梁の老朽化対策の推進と維持管理の最適化   |       |  |
|---|-------|--|
| 道路・橋梁等のインフラの老朽化に伴い、低コストで安全性を確保できるよう長期的な視点で維持管理の最適化と強化を図ります。   |       |  |
| 内 容   | 担当課   |  |
| ○橋梁長寿命化計画に基づく橋梁の調査<br>○生活道路や側溝等の適正な整備保守管理   | 建設課   |  |
| (2) 水道水の安定供給と不断の下水処理、上下水道施設の機能維持  |       |  |
| 水道水の安定供給のため、非常事対応の施設強化と水道施設の適正な保守管理による長寿命化を推進します。<br>また、不断の下水道処理のため、下水道施設の機能保全と長寿命化を推進します。                                  |       |  |
| 内 容   | 担当課   |  |
| ○一宇地区上水道配水設備の機能維持<br>○半田地区上水道の老朽管布設替えの推進<br>○貞光地区上水道管路の耐震化の推進<br>○農業集落排水設備の機能最適化<br>○公共下水排水ポンプの機能維持<br>○公共下水及び農業集落排水の経営戦略策定 | 上下水道課 |  |

### 施策④ ひとの絆を大切に作る地域づくり支援

| 数値目標                 | 基準値 | KPI (R6) |
|----------------------|-----|----------|
| 地域おこし協力隊の導入 (5か年の累計) | —   | 1名       |

| (1) 地域づくりへの参画促進   |                 |  |
|---|-----------------|--|
| 地域の課題解決に向けた活動に対して活動助成金を交付し、地域づくり活動への参画を促進します。<br>また、スポーツによるコミュニケーションや健康増進を図り、運動習慣の定着とコミュニティの活性化を進めます。 |                 |  |
| 内 容   | 担当課             |  |
| ○地域振興交付金による集落支援<br>○ゆうゆうスポーツ広場の活用推進   | 総務課<br>まちづくり戦略課 |  |

|  |            |
|--|------------|
| ○地域介護予防活動支援事業                            | 長寿介護課      |
| ○認知症サポーター等養成事業                           | 地域包括支援センター |
| (2) 地域づくり人材の創出                           |            |
| 地域が抱える課題を新しい視点で解決するため、外からの人材を積極的に受け入れます。 |            |
| 内 容                                      | 担当課        |
| ○地域おこし協力隊の導入                             | 産業経済課      |